

ものづくり中小企業の 試作品等開発支援について

我が国経済をけん引する重要な製造業の国際競争力の強化と次代を担う新産業の創出を推進するため、中小ものづくり企業を重点的に支援する事業が次の通り開始されます。

- ① ものづくり基盤技術の開発への支援（戦略的基盤技術高度化支援事業）
- ② ものづくり中小企業製品開発等支援事業
 - (1) 試作品開発等支援
 - (2) 実証支援

1 ものづくり基盤技術の開発への支援 （戦略的基盤技術高度化支援事業）

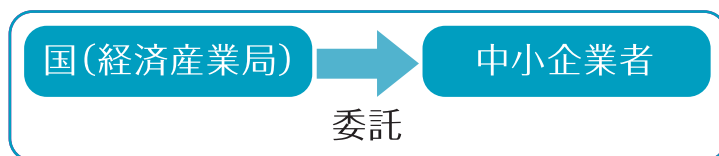
事業の目的●●●

- 世界的な需要の急減速が我が国の競争力の源泉であるものづくり中小企業に深刻な影響を与えている。現状を放置すると、人材や技術の基盤が崩壊するおそれがある。
- このような仕事が減少している今の状況こそ、中小企業の技術力向上、人材育成の取組を支援し、我が国の国際競争力を強化していく。

事業の内容●●●

- 我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を支援するため、これまで実施してきた「戦略的基盤技術高度化支援事業（委託費）」を大幅に拡充（240件程度）。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく認定を受けた特定研究開発等計画を基本とした研究開発を対象とする。ただし、早期の景気回復へ寄与するため、特定研究開発等計画のうち約1年で実施できる部分を対象とする。
- 研究開発の成果については、報告書の公開などを通じて、広く一般に公開する。

実施体制●●●



助成対象企業●●●

- 「特定ものづくり基盤技術」に関する研究開発について、「中小ものづくり高度化法」の認定を受けた中小企業が対象です。
(注)申請は資金管理能力等をもつ事業管理者が行うことが必要です。
- 計画の認定を受けた中小企業者に、大学・公設試や大企業を加えた共同体(チーム)で応募することも可能です。

助成対象となる研究内容●●●

- ものづくり中小企業者が、「特定ものづくり基盤技術」を高度化することで、我が国製造業の競争力の向上をもたらすと認められる程度にレベルの高い研究開発です。